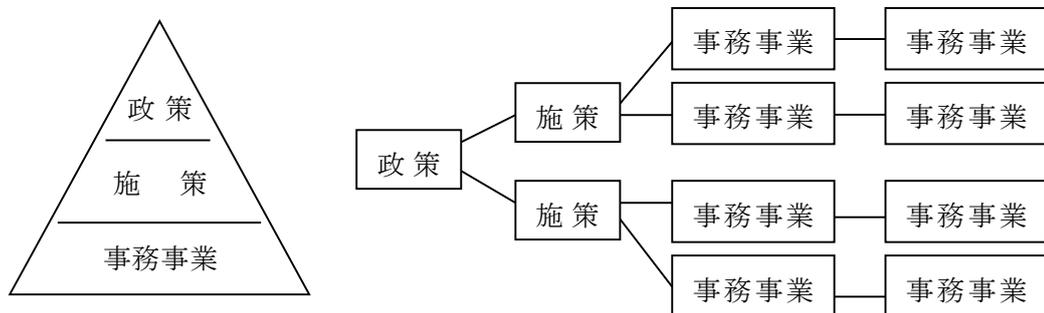


行政(政策・施策・事務事業)評価についての Q&A

Q：行政評価とは？

A：「行政の仕事の評価すること」「仕事の見直し」です。総合計画で言えば、「政策評価」は基本構想部分の評価、「施策評価」は基本計画部分の評価、「事務事業評価」は実施計画部分（個別の事務事業）の評価で、名寄市では、事務事業評価を行います。なお、国では、政策・施策・事務事業などを全て「政策」と言っています。



Q：地方自治体で評価を導入するに至った背景は？

A：財政赤字の拡大、行政の限界（行政が何でも出来る時代は終わった）、地方分権一括法の施行、アカウンタビリティ（説明責任）の欠如などが挙げられます。

Q：評価の目的は？

A：①成果重視の行政運営、②計画－実施－点検・評価－改善といった PDCA サイクルの確立③市民への説明責任の充実、④これらの過程を通しての職員の政策形成能力の向上、意識改革などです。

Q：評価結果の活用は？

A：短期的には、①総合計画の進行管理、②予算への反映など、中長期的には、組織・人事・定員管理などに活用できるものと思われま。

行政評価成功へのポイント（北海道大学大学院宮脇教授著書・講演資料より）

- ①政策（行政）評価は目的ではなく手段
- ②評価の最大の目的は無意識の意識化（意識改革の前提、気づくこと）
- ③出来ることから始める（住民との信頼関係とは何か）
- ④成果の数値化は目的ではなく手段（数字は嘘をつき、嘘つきが数字をつくる）
- ⑤自己評価を尊重し、自己評価の責任は免責する
- ⑥ファイリングシステム等行政内部の情報共有を実現し、住民が必要な情報をきちんと提供する
- ⑦限界を明示する